

第1分科会第1回会議の開催について（報告）

第1分科会第1回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成23年11月8日（火）

午後1時30分から午後6時20分まで

場 所 法務省14階矯正局会議室

出席者 中田裕康分科会長

鎌田薫部会長

内田貴委員，中井康之委員

岡崎克彦幹事，鹿野菜穂子幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，山本敬三幹事

新井吐夢関係官，大浜寿美関係官，亀井明紀関係官，金洪周関係官，
笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり。

- ・ 意思表示に関する規定における第三者保護規定の在り方（部会資料27第3，1(2)，2(1)，3(6)，部会資料29第1，1(3)）
- ・ 「意思表示の到達及び受領能力」のうち，「意思表示の受領を擬制すべき場合」（部会資料29第1，3(3)）
- ・ 「無効な法律行為の効果」のうち，「返還請求権の範囲」（部会資料29第2，3(2)）
- ・ 「有権代理」のうち，「代理行為の瑕疵－原則（民法第101条第1項）」から「代理権の範囲（民法第103条）」まで（部会資料29第3，1(1)から(4)まで）
- ・ 「表見代理」のうち，「代理権授与表示と意思表示の規定」，「代理人の「権限」」，「「善意」の対象」，「善意，無過失の主張立証責任」（部会資料29第3，2(1)ア，(2)ア，(3)ア，イ）

※ 「表見代理」のうち「重畳適用」（部会資料29第3，2(5)）及び「無権代理」のうち「無権代理と相続」（部会資料29第3，3(2)）については，後日審議されることとされた。